

パブリックコメントで提出されたご意見に対する市の考え方について

■募集案件の概要

募集案件	大阪狭山市犯罪被害者等支援条例（案）
募集期間	令和8年1月5日（月）から1月30日（金）まで
意見者数	1名（1件）

第7条関係

いただきましたご意見（要旨）	市の考え方
<ul style="list-style-type: none">・「地域の目」で通報しやすい体制づくり 近隣住民が、不審な行動や行為、嫌がらせ、不衛生な行為を目撃した際、迷わず警察や行政に通報・相談しやすい（通報へのハードルが低い環境）ガイドラインを整備し早急に体制を作ってください。・防犯設備への公的助成 嫌がらせの証拠収集と再発抑止のための防犯カメラ設置費用の公的補助を条例に追加してください。・茱萸木交番を無くさないでほしい。	ご意見としていただきました提案等は、関係機関等と共有・連携したうえで、市民の皆様が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた犯罪被害者等支援施策の推進にあたり、参考にさせていただきます。